参考資料

学校（園）において予防すべき感染症の種類　（学校保健安全法施行規則第18条）

●第一種感染症●　出席停止期間は、完全に治癒するまで　※学校（園）において予防すべき感染症の解説（文科省）より

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア
重症急性呼吸器症候群【病原体がSARS(サーズ)コロナウィルスによるものに限る】、
鳥インフルエンザ【病原体がインフルエンザウィルスA属インフルエンザAウィルスであってはその血清亜型がH5N1であるものに限る】
中東呼吸器症候群【病原体がベータコロナウィルス属MERSコロナウィルスであるものに限る】…（H26．7．26施行）
※上記のほか、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症および新感染症

●第二種感染症●　空気感染または飛沫感染するもので、児童生徒のり患が多く、流行の可能性が高い感染症。出席停止期間は、感染症ごとに個別に定められている。

病名	出席停止期間	主な症状	病原体	侵入経路	潜伏期間
インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで。	急な発熱、頭痛、全身倦怠感、筋関節痛、鼻水、咳	インフルエンザウィルス	飛沫感染 接触感染	平均2日（1～4日）
百日咳	特有の咳が消失するまで または、5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで	はじめは普通の風邪症状で始まり、次第に特有の咳（コンコンと連続して咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて、急いで息を吸う）	百日咳菌	飛沫感染 接触感染	主に7～10日（5～21日）
麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。ただし、病状により感染力が高いと認められたときは、更に長期に及ぶ。	発熱、咳、くしゃみ、鼻水、目の充血 口内の頬粘膜にコプリック斑ができる 一度解熱した後、発しんが耳の後ろから顔面に出始め、全身に広がる	麻しんウィルス	空気感染 飛沫感染	主に8～12日（7～18日）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	耳下腺などの唾液腺の腫脹、圧痛、嚥下痛	ムンプスウィルス	飛沫感染 接触感染	主に16～18日（12～25日）
風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで	発熱、ピンク色の発しん、リンパ節の腫脹（耳・首の後ろなど）	風しんウィルス	飛沫感染 接触感染	主に16～18日（14～23日）
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで	発しん（紅斑・丘しん・水疱・痂皮の順に発しんが出現）	水痘・帯状疱疹ウィルス	空気感染 飛沫感染	主に14～16日（10日未満や21日程度も）
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで	発熱、頭痛、咽頭痛、食欲不振、咽頭発赤、頚部・後頭部リンパ節の腫脹、結膜充血、流涙	アデノウィルス	飛沫感染 接触感染	2～14日
結核	病状により学校（園）医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで(異なった日の喀痰の塗抹検査の結果が連続して3回陰性となるまで)	初期は自覚症状なし 倦怠感、微熱、寝汗、咳	結核菌	空気感染 飛沫感染	2年以内、特に6ヶ月以内に多い。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校（園）医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	発熱、頭痛、意識障害、嘔吐	髄膜炎菌	飛沫感染 接触感染	主に4日以内（1～10日）

●第三種感染症●　学校教育活動を通じ、学校（園）において流行を広げる可能性がある感染症。
出席停止期間は、症状により学校（園）医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

病名	出席停止期間	主な症状	病原体	侵入経路	潜伏期間
流行性角結膜炎	病状により学校（園）医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	結膜充血、まぶたの腫脹、違和感、流涙、 めやに、耳前リンパ節腫脹	アデノウィルス	飛沫感染 接触感染	2～14日
急性出血性結膜炎		結膜充血、まぶたの腫脹、違和感、流涙、 めやに、角膜びらん	エンテロウィルス	飛沫感染 接触感染	1～3日
腸管出血性大腸菌症候群（O-157等）		水溶性下痢、激しい腹痛、血便	腸管出血性大腸菌	接触感染 経口（糞口）感染	10時間～6日
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス・パラチフス					

・その他の感染症　**学校（園）で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染の拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校（園）医の意見を聞き**、校（園）長が第三種の感染症として緊急的に措置ができるもの。
出席停止にするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校（園）における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で判断する。

病名	出席停止期間	主な症状	病原体	感染経路	潜伏期間
感染性胃腸炎	下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態のよい場合は登校可能	嘔吐、下痢	ノロ、ロタウィルス	飛沫・接触・経口（糞）、貝	ノロは12～48時間 ロタは1～3日
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい場合は登校可能	咳、発熱、頭痛	肺炎マイコプラズマ	飛沫	主に2～3週間（1～4週間）
溶連菌感染症	抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力はなくなり、それ以降登校可能	発熱、咽頭痛	A群溶血性レンサ球菌	飛沫・接触	2～5日
伝染性紅斑	発しんのみで全身状態がよい場合は登校可能	顔面と四肢伸側にレース状の紅斑	ヒトパルボウィルスB19	飛沫	4～14日（～21日）
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能	発熱、咽頭・口腔粘膜に水疱	コクサッキーA群ウィルス	飛沫・接触・経口（糞）	3～6日（便からのウィルス排出は長期間）
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能	口腔粘膜と四肢末端に水疱性発しん	エンテロウィルス属	飛沫・接触・経口（糞）	3～6日（便からのウィルス排出は長期間）
サルモネラ感染症・カンピロバクター感染症、インフルエンザ菌感染症・肺炎球菌感染症、急性細気管支炎、EBウィルス感染症、単純ヘルペス感染症、帯状疱疹、A型肝炎、B型肝炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（水いぼ）、アタマジラミ、疥癬、皮膚真菌症（カンジタ感染症・白癬感染症、特にトラズランス感染症）					